

確認申請図書作成にあたってのお願い

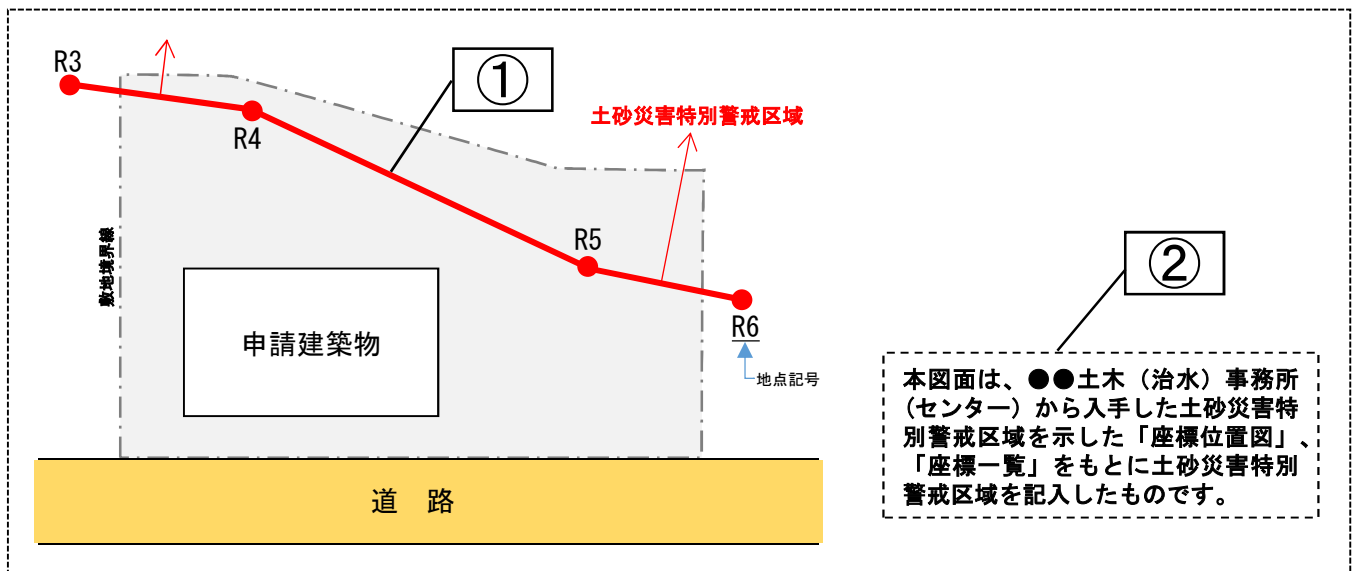
土砂災害特別警戒区域の区域線等の記載について

土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)第9条第1項で規定する土砂災害特別警戒区域(特別警戒区域)内において、居室を有する建築物を建築するときは、建築基準法施行令第80条の3の規定により、原則、外壁及び構造耐力上主要な部分を国土交通大臣が定めた構造方法とする必要があります。

確認申請を行う場合には、適正な審査を行うため、設計者の責任において配置図に**次の2点を記載してください。**

- ①特別警戒区域の区域線(赤線等で明示)、地点記号
- ②区域線の出典

■ 配置図への記載方法(例)



※ 審査特例の場合を除き、居室を有する建築物が特別警戒区域内に含まれる場合には、①②の他、令第80条の3に規定する構造方法の審査に必要な書類を提出する必要があります。

なお、特別警戒区域内において特定開発行為を行う場合には、土砂災害防止法第10条第1項の規定により、土砂災害を防止するための対策工事等が必要(※)となり、あらかじめ知事の許可が必要となります。

(※)許可の要否は、原則として、建築物の「敷地」に特別警戒区域が入るか否かにより判断しますが、建築物の位置によっては許可を要しない場合があります。

特別警戒区域の区域線等の情報提供及び特定開発行為許可の要否に係る相談については、裏面の土砂災害防止法担当窓口にて行っています。

■ 神奈川県砂防課HP(土砂災害防止法に基づく特定開発行為の制限について)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/dosyaho/kaihatu.html>

お問合せ先

確認申請における図面の記載方法については、特定行政庁 又は 確認申請を提出する指定確認検査機関にお問合せ下さい。

■ 建築基準法に関する相談窓口（特定行政庁）

計画敷地の所在地	担当課名 (特定行政庁)	所在地	電話
横浜市	建築指導課	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10	045-671-4531
川崎市	建築審査課	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-3019
相模原市	建築審査課	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-769-8255
横須賀市	建築指導課	〒238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8323
平塚市	建築指導課	〒254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-21-9732
小田原市	建築指導課	〒250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1435
茅ヶ崎市	建築指導課	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	0467-81-7183
厚木市	建築指導課	〒243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2430
大和市	建築指導課	〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5434
鎌倉市	建築指導課	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-61-3644
藤沢市	建築指導課	〒251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3539
秦野市	建築指導課	〒257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-83-0883
逗子市、三浦市、葉山町	神奈川県横須賀土木事務所 まちづくり・建築指導課	〒238-0022 横須賀市公郷町1-56-6	046-853-8800
伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	神奈川県平塚土木事務所 建築指導課	〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1	0463-22-2711
愛川町、清川村	神奈川県厚木土木事務所 まちづくり・建築指導課	〒243-0016 厚木市田村町2-28	046-223-1711
海老名市、座間市、綾瀬市	神奈川県 厚木土木事務所東部センター まちづくり・建築指導課	〒252-1133 綾瀬市寺尾本町1-11-3	0467-79-2843
南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	神奈川県県西土木事務所 まちづくり・建築指導課	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島2489-2	0465-83-5111

■ 土砂災害防止法の相談窓口

計画敷地の所在地	担当課名(神奈川県)	所在地	電話
横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀土木事務所 許認可指導課	〒238-0022 横須賀市公郷町1-56-5	046-853-8800
平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町	平塚土木事務所 許認可指導課	〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1	0463-22-2711
鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	藤沢土木事務所 許認可指導課	〒251-0025 藤沢市鶴沼石上2-7-1	0466-26-2111
厚木市、愛川町、清川村	厚木土木事務所 許認可指導課	〒243-0016 厚木市田村町2-28	046-223-1711
大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	厚木土木事務所東部センター 許認可指導課	〒252-1133 綾瀬市寺尾本町1-11-3	0467-79-2800
相模原市	厚木土木事務所津久井治水センター 許認可指導課	〒252-0157 相模原市緑区中野937-2	042-784-1111
南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町	県西土木事務所 許認可指導課	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島2489-2	0465-83-5111
小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	県西土木事務所小田原土木センター 許認可指導課	〒250-0003 小田原市東町5-2-58	0465-34-4141
横浜市	横浜川崎治水事務所 許認可指導課	〒220-0073 横浜西区岡野2-12-20	045-411-2500
川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター 管理課	〒214-0038 川崎市多摩区生田4-25-1	044-932-7211

本紙に関する問合せ先: 神奈川県庁 横浜市中区日本大通1 TEL:045-210-1111

《建築基準法に関すること》 県土整備局建築住宅部建築指導課建築指導グループ【神奈川県建築行政連絡協議会事務局】(内線6244)

《土砂災害防止法に関すること》 県土整備局河川下水道部砂防課審査グループ (内線6506～6510)